

特別養護老人ホームいなほの郷下山 ご利用料金

1 基本料金(介護保険負担割合:1割)

令和3年8月～

要介護度	介護保険給付サービス (1単位=10.14円)				介護保険外(円)				1ヶ月合計(円)
	介護サービス費	各種加算 ※1	一日あたりの合計	一月あたりの合計(A) ※2	負担限度段階	食費(日額)	居住費(日額)	一月あたりの合計(B)	(A)+(B) 合計額は端数処理 しています。 ※3
要介護1	661	69	740円	24,649円	第1段階	300	820	33,600円	58,300円
					第2段階	390	820	36,300円	61,000円
					第3段階①	650	1310	58,800円	83,500円
					第3段階②	1360	1310	80,100円	104,800円
					第4段階	1500	2100	108,000円	132,700円
要介護2	730	69	810円	26,979円	第1段階	300	820	33,600円	60,600円
					第2段階	390	820	36,300円	63,300円
					第3段階①	650	1310	58,800円	85,800円
					第3段階②	1360	1310	80,100円	107,100円
					第4段階	1500	2100	108,000円	135,000円
要介護3	803	69	884円	29,444円	第1段階	300	820	33,600円	63,100円
					第2段階	390	820	36,300円	65,800円
					第3段階①	650	1310	58,800円	88,300円
					第3段階②	1360	1310	80,100円	109,600円
					第4段階	1500	2100	108,000円	137,500円
要介護4	874	69	956円	31,842円	第1段階	300	820	33,600円	65,500円
					第2段階	390	820	36,300円	68,200円
					第3段階①	650	1310	58,800円	90,700円
					第3段階②	1360	1310	80,100円	112,000円
					第4段階	1500	2100	108,000円	139,900円
要介護5	942	69	1025円	34,138円	第1段階	300	820	33,600円	67,800円
					第2段階	390	820	36,300円	70,500円
					第3段階①	650	1310	58,800円	93,000円
					第3段階②	1360	1310	80,100円	114,300円
					第4段階	1500	2100	108,000円	142,200円

※1 各種加算：日常生活継続支援加算、栄養マネジメント強化加算、個別機能訓練加算(Ⅰ)

※2 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)を加算した額で表示しています。

※3 一月あたりの合計(A)が一定額を超えた場合は、その超えた分が「高額サービス費」として支給されます。

2 その他の加算

加算	加算の要件
福祉施設初期加算	30円/日 入所後又は1か月以上の入院後、30日間
療養食加算	6円/回 厚生労働省が定める療養食を提供した場合
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20円/月 個別機能訓練加算(Ⅰ)を算定し、個別機能訓練計画の内容を厚生労働省へ提出し、機能訓練の実施に当たって当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	51円/月 入所者様のADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の状況を厚生労働省へ提出した場合
経口維持加算(Ⅰ)	406円/月 摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者の方に対し、多職種で共同して食事の観察、会議等を行い、経口維持計画書を作成している場合
褥瘡マネジメント	3円・13円/月 褥瘡管理の計画を作成し、褥瘡管理を実施、評価した場合・褥瘡発生がない場合
外泊時費用加算	249円/日 入院や外泊等で施設を2泊3日以上開ける場合(6日間)

その他実費となるもの……電気代(対象者のみ)、日用品代、嗜好品費、医療費など

特別養護老人ホームいなほの郷下山 ご利用料金

1 基本料金(介護保険負担割合:2割・3割)

令和3年4月～

要介護度		介護保険給付サービス (1単位=10.14円)				介護保険外(円)				1ヶ月合計(円)
		介護サービス費	各種加算 ※1	一日あたりの合計	一月あたりの合計(A) ※2	負担限度段階	食費(月額)	居住費(月額)	一月あたりの合計(B)	(A)+(B) 合計額は端数処理しています。 ※3
要介護1	2割負担	661	69	1,480円	49,299円	第4段階	1500	2100	108,000	157,300円
	3割負担			2,221円	73,948円					182,000円
要介護2	2割負担	730		1,620円	53,958円					162,000円
	3割負担			2,431円	80,938円					189,000円
要介護3	2割負担	803		1,768円	58,888円					166,900円
	3割負担			2,653円	88,332円					196,400円
要介護4	2割負担	874		1,912円	63,683円					171,700円
	3割負担			2,869円	95,525円					203,600円
要介護5	2割負担	942		2,050円	68,275円					176,300円
	3割負担			3,075円	102,413円					210,500円

※1 各種加算：日常生活継続支援加算、栄養マネジメント強化加算、個別機能訓練加算(Ⅰ)

※2 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) を加算した額で表示しています。

※3 一月あたりの合計(A)が一定額を超えた場合は、その超えた分が「高額介護サービス費」として支給されます。

2 その他の加算

加算	加算の要件		
	2割	3割	
福祉施設初期加算	61円/日	91円/日	入所後又は1か月以上の入院後、30日間
療養食加算	12円/回	18円/回	厚生労働省が定める療養食を提供した場合
個別機能訓練加算(Ⅱ)	41円/月	61円/月	個別機能訓練加算(Ⅰ)を算定し、個別機能訓練計画の内容を厚生労働省へ提出し、機能訓練の実施に当たって当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	101円/月	152円/月	入所者様のADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の状況を厚生労働省へ提出した場合
経口維持加算(Ⅰ)	811円/月	1217円/月	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者の方に対し、多職種で共同して食事の観察、会議等を行い、経口維持計画書を作成している場合
褥瘡マネジメント	6円・26円/月	9円・40円/月	褥瘡管理の計画を作成し、褥瘡管理を実施、評価した場合・褥瘡発生がない場合
外泊時費用加算	499円/日	748円/日	入院や外泊等で施設を2泊3日以上開ける場合(6日間)

その他実費となるもの……電気代(対象者のみ)、日用品代、嗜好品費、医療費など

特別養護老人ホームいなほの郷 下山 ショートステイ料金表

令和3年8月1日～

併設型ユニット型短期入所生活介護(Ⅰ)

要介護度	介護保険給付サービス (1単位=10.17円)				介護保険外(円)			合計(円)
	介護サービス費	機能訓練体制加算	サービス体制強化(Ⅱ)	一日あたりの合計(円)	負担限度段階	食費(日額)	居住費(日額)	保険給付+保険外(1日あたり)
要支援1	523	12	18	562円	第1段階	300	820	1,682円
					第2段階	600	820	1,982円
					第3段階①	1,000	1,310	2,872円
					第3段階②	1,300	1,310	3,172円
				第4段階	1割負担	1,500	2,100	4,162円
					2割負担			4,725円
					3割負担			5,287円
			1,125円					
			1,687円					
要支援2	649	12	18	691円	第1段階	300	820	1,811円
					第2段階	600	820	2,111円
					第3段階①	1,000	1,310	3,001円
					第3段階②	1,300	1,310	3,301円
				第4段階	1割負担	1,500	2,100	4,291円
					2割負担			4,981円
					3割負担			5,672円
			1,381円					
			2,072円					

- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1ヶ月の総単位数×8.3%
- ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1ヶ月の総単位数×2.7%
- ・食費 1500円/日 (朝食400円 昼食550円 夕食550円)
- ・送迎 187円(片道) ・療養食加算 8円/回

※保険内給付の月額が一定額を超えた場合は、その超えた分が「高額介護サービス費」として支給されます。

※社会福祉法人等利用者負担軽減確認証が交付されている方は、費用の減額が受けられます。

特別養護老人ホームいなほの郷下山

〒950-0003 新潟市東区下山2丁目587番地1

特別養護老人ホームいなほの郷 下山 ショートステイ料金表

令和3年8月1日～

併設型ユニット型短期入所生活介護(Ⅰ)

要介護度	介護保険給付サービス (1単位=10.17円)					介護保険外(円)			合計(円)
	介護サービス費	機能訓練体制加算	看護体制加算(Ⅱ)	サービス体制強化(Ⅱ)	一日あたりの合計(円)	負担限度段階	食費(日額)	居住費(日額)	保険給付+保険外(1日あたり)
要介護1	696	12	8	18	746円	第1段階	300	820	1,866円
						第2段階	600	820	2,166円
						第3段階①	1,000	1,310	3,056円
						第3段階②	1,300	1,310	3,356円
						第4段階	1,500	2,100	4,346円
要介護2	764	12	8	18	816円	第1段階	300	820	1,936円
						第2段階	600	820	2,236円
						第3段階①	1,000	1,310	3,126円
						第3段階②	1,300	1,310	3,426円
						第4段階	1,500	2,100	4,416円
要介護3	838	12	8	18	891円	第1段階	300	820	2,011円
						第2段階	600	820	2,311円
						第3段階①	1,000	1,310	3,201円
						第3段階②	1,300	1,310	3,501円
						第4段階	1,500	2,100	4,491円
要介護4	908	12	8	18	962円	第1段階	300	820	2,082円
						第2段階	600	820	2,382円
						第3段階①	1,000	1,310	3,272円
						第3段階②	1,300	1,310	3,572円
						第4段階	1,500	2,100	4,562円
要介護5	976	12	8	18	1,031円	第1段階	300	820	2,151円
						第2段階	600	820	2,451円
						第3段階①	1,000	1,310	3,341円
						第3段階②	1,300	1,310	3,641円
						第4段階	1,500	2,100	4,631円

・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1ヶ月の総単位数×8.3% 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)1ヶ月の総単位数×2.7%

・食費 1500円/日 (朝食400円 昼食550円 夕食550円)

・送迎 187円(片道) ・療養食加算 8円/回

※保険内給付の月額が一定額を超えた場合は、その超えた分が「高額介護サービス費」として支給されます。

※社会福祉法人等利用者負担軽減確認証が交付されている方は、費用の減額が受けられません。

特別養護老人ホームいなほの郷下山
〒950-0003 新潟市東区下山2丁目587番地1
TEL 025-290-7160 FAX025-273-1111
(介護保険事業所番号 1570112654)